



# 駅北口の高度利用化の 検討状況についてお知らせします

◇今後、定期的に高度利用化の検討状況をお知らせさせていただく予定です◇



©和光市

## 高度利用化のこれまでの経緯

平成29年6月から、勉強会や個別ヒアリングを行い、平成31年3月に**高度利用化の基本計画案を策定**しました。また、令和元年5月には、計画のさらなる具体化を目指し、権利者の皆様による組織として**和光市駅北口駅前再開発検討会が設立**し、今年2月に**三菱地所グループ・大京共同体(三菱地所レジデンス、三菱地所、大京)を検討パートナーに決定**しました。

再開発検討会では、令和2年度は月1回のペースで役員会を開催し、検討パートナーからの提案を基にした施設計画の具体化を目指した検討、及び合意形成に向けた面談が進められています。

平成29年6月～平成31年3月  
高度利用化勉強会(計10回開催)

令和元年5月 和光市駅北口駅前再開発検討会 設立

令和元年8月～12月 検討パートナー選定

令和2年2月 検討パートナーとして、三菱地所グループ・大京共同体が決定

令和2年度 再開発検討会を中心に施設計画の具体化  
(月1回のペースで再開発検討会の役員会を開催中)

## 施設計画の検討状況

駅と駅前広場をつなぐ屋内の広場空間である『ガレリア』を備えた駅直結型の建物とし、用途は、低層階を「商業施設などの賑わい施設」、高層階を「住宅」とすることで検討されています。現在、再開発検討会では、リモート視察会(感染症拡大防止のため現地を撮影した動画を上映)を実施するなどして、「和光市の顔」としてふさわしい導入機能の検討が進められています。また、高度利用化に合わせて、新しい駅前広場を一体的に整備していくことも計画しています。



<施設計画案 平面イメージ>

※検討段階の案であり、決定したものではありません。協議により変更となる可能性があります。

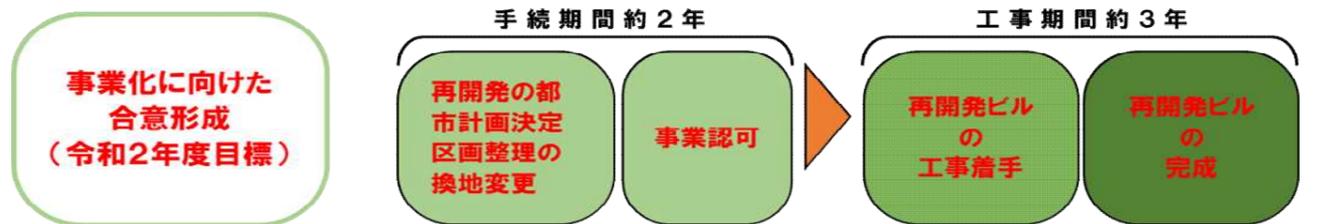


<2019年検討パートナーから再開発検討会へ提案したイメージ>

## 今後のスケジュールとご協力をお願い

駅北口の高度利用化に向け、再開発検討会では今後も継続して、高度利用化検討区域の皆様との合意形成、並びに具体的な計画検討が進められていく予定です。

この状況を踏まえながら、来年度以降に、都市計画の手続き、工事の着工・完成という順に進めていくことを想定しています。



現在行われている合意形成に向けた面談の中で、区画整理地区内で個別に利用できる代替地をご希望される方もおり、今後、和光市や再開発検討会、検討パートナーなどから、周辺エリアの方へのご相談やヒアリングへのご協力をお願いをする場合がございます。その際には何卒よろしくお願い申し上げます。

◎お問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

### 【区画整理に関して】

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号  
駅北口土地区画整理事業事務所

電話：048-450-1602      ファックス：048-450-1603  
メール：e0500@city.wako.lg.jp

### 【高度利用化に関して】

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号  
駅北口地区高度利用化推進室(駅北口土地区画整理事業事務所内)

電話：048-450-1606      ファックス：048-450-1603  
メール：e0600@city.wako.lg.jp

過去の区画整理だよりは  
こちらから↓

